

その他の廃棄物処理業における作業床、歩み板を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	10 ～ 11	サンバー車で回収してきた小型金属等を、バツカンに移し替える作業に従事中、バツカンが満杯になったので、少し離れた場所に置いてある空のバツカンを取りに行こうとした際に、水溜まりで足を滑らせ転倒し、左肘を打撲した。	50	50 ～ 99
4	13 ～ 14	住宅街の路上に排出された普通ごみを収集作業中、ゆっくりと走行していた作業車の運転手から車に乗るよう促され咄嗟に向きを変えた時、舗装状態の悪い路面の段差に左足をとられ、左足首を外側へ捻った。	50	100 ～ 299
7	9～10	廃棄物の回収場所（敷地内）にて、廃棄物を回収するため収集車から降りた際、着地した地面のコンクリートが割れており不安定になっていたため、右足首を捻った。	37	30 ～ 49
9	11 ～ 12	廃棄物収集中、足を滑らせ横転し、腰を強打して動くのが困難な状況、ゴミ袋を集め車の投入口に入れる際、すべって腰から転倒した。	31	10 ～ 29
9	14 ～ 15	廃油のゴミこし作業のため、廃油ゴミこし2Kタンクに網、廃油転送ホースを引掛け、ローリーへホースを接続するため廃油ゴミこし2Kタンク上から階段を使い下に降りた時、誤って下を通っていた別のホースに足がつまずき転倒した、その際、隣にある別の2Kタンクのつば部分に頭部を強打し、頭部額に負傷した。	33	1～ 9
10	11 ～ 12	集積場所にて収集作業を行っていた。収集現場にて、集積場所からごみを両手に持ち、収集車に運ぶために移動しようとしたところ、歩道にあった窪み（コンクリートがえぐれていた）に気付かず右足がはまっていまい、そのまま自分の体重をかけて捻ってしまった。その瞬間に右足首に激痛が走り、時間とともに腫れが酷くなっ	45	50 ～ 99

てしまった。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html